第1回 新年金制度に関する実務者検討チーム 議事要旨

日 時:平成22年3月19日(金)9:30~10:55

場 所:内閣府本府3階特別会議室

出席者: 国家戦略室 古川室長、矢野参事官、大西企画調査官

内閣官房副長官補室 佐藤(慎)審議官

総務省自治行政局公務員部 佐々木部長

財務省主計局 木下次長

文部科学省高等教育局私学部 河村部長

厚生労働省年金局 二川審議官

(ヒアリング対象者)

- · 山田 昌弘 中央大学文学部教授
- · 阿藤 誠 早稲田大学人間科学学術院特任教授

1. 冒頭、古川国家戦略室長から挨拶。

- 〇この新年金制度に関する実務者検討チームは、3月8日に、新しい年金制度創設に向けて、総理を議長とする「新年金制度に関する検討会」が発足したのを受けて、スタートするもの。
- ○検討会の場で、総理からは、将来の国民の皆さんの安心を築いていくためにも、大変重要な課題であるという認識のもと、積極的に議論を進めるようにというご指示があったところ。当面、 5月中をメドとして、新しい年金制度を考える場合の基本原則をまとめることとされており、 この実務者検討チームでは、年金制度の前提となる将来の日本の姿について、国民的な共通認 識を持つことができるような議論をしていきたい。
- 〇少子高齢化など、日本の社会が新しい局面を迎える中で、新しい社会の仕組みをつくることが 必要であるが、新しい年金制度をつくることは、その突破口になる。新しい年金制度をつくる ことは、ボウリングのセンターピンのようなもので、働き方や税制など、関係する様々な仕組 みを見直していくことにつながっていく。鳩山政権が目指している新しい時代に合った国の形をつくる上で、原点に立つのがこの新しい年金制度をつくる作業だと考えている。
- 〇特に、年金問題については、国民の皆さんの関心も極めて高く、この年金議論を通じて、日本の社会がこれからどういうふうに長期にわたって変化をし、その変化する社会にあった仕組みとはどういったものなのか、このことを国民の皆さんと考えていく場にしていきたいと思っているので、今日お集まりの皆さんもぜひそうした認識を共有して議論を進めていただきたい。

2. 山田教授から資料に沿って説明の後、意見交換。

(説明のポイント)

- 年金は、自分がどういう家族を築いてきたか、どういう仕事をしてきたかといったことを65歳の時点で一度リセットしてその時点で判定する、という意味で、いわばライフコースの総決算の意味を持っている。
- ○今の日本の状況を見ると、社会保障制度などがうまく機能していないのは、①家族の誰か一人がフルタイムで働くことにより生活する、②ライフコースが予測可能、という、従来の社会保障制度が前提としてきたことが失われてきているのにもかかわらず、それに対して制度が対応できていないからである。
- 〇これらの前提は、1990年代後半から失われてきた。まず第1に、安定した収入のフルタイムの職の絶対数が不足し、ワーキングプア、非正規労働が増大してきた。グローバル化、サービス化、IT化等に伴い、いずれの先進国でも、労働者の相当部分が正社員にはなれないことを前提にして、社会保障を組み立てるようになっている。日本では、非正規労働者を国民年金でカバーしようとすることに最大の問題があり、保険料負担の面でも給付の面でも矛盾が生じている。
- ○第2に、望んでも標準的なライフコースがとれなくなっている。お茶の水大の永瀬教授によれば、正規・非正規・失業を予測がつかない形で繰り返す若者が増大しているとのことである。 結婚や子どもを持つということに関しても、予測できなくなっている。
- 〇この結果、具体的にリスクに対応できていない例として、①第3号被保険者の問題、②生活保護を受けた方が有利になる若年非正規層の問題、③家業を継続できない自営業の問題がある。
- 〇こうした問題を踏まえた将来への提言としては、正規・非正規など雇用形態で差別せず、また、 ライフコースが予測不可能であることに対応できるような、「年金マイレージ制」の導入などが 考えられる。これは、納付額に応じてポイントがたまるようにするもので、自営業者などは自 分で納付額を選べるようにしたり、子育て中の専業主婦にはボーナスマイルをつけたりすると いうものである。

(意見交換におけるやりとり)

〇自分が若かった頃には年金について余り考えたことがなかったが、今の若い人たちは、どうか。 (山田教授の回答)

若い人で年金のことを考える人は増えてきている。今は、いつ自分が非正規になる、失業する、自営業が続かないというふうになっているので、やけにならない人以外は将来のことを考えざるを得ない状況になってきている。

〇ライフコースにばらつきがある中で、全員が年金加入する制度をつくることについて、相矛盾 する部分があるのではないか。

(山田教授の回答)

共通のライフコースを描けないがゆえに、皆年金として、どういう立場になろうとも65歳になれば一定額の年金が受け取れる、それを個人勘定としてバーチャルな講座の中にためておきましょうというのが私の考え方。

3. 阿藤教授から資料に沿って説明の後、意見交換。

(説明のポイント)

- 〇日本は「超高齢人口減少社会」になると見込まれており、人口減少が1世紀は続くことがほとんど確実。高齢化も、少なくとも今後半世紀は続き、世界で最も高齢化が進んだ社会になる。 超高齢人口減少社会の問題点としては、①人口減少が引き起こす問題、②社会保障の負担など 超高齢化に伴う問題、③地域社会の問題、がある。
- 〇超高齢化社会は、長寿化、少子化の2つの理由によって起こるが、特に少子化がボディブロー のように効いて、超高齢化と人口減少をもたらす。
- 〇少子化を合計特殊出生率が人口置換水準である 2.1 弱を継続的に下回る状態と定義するとすれば、日本では 1974 年から 35 年間も続いている。世界の主要先進国の傾向を見ると、80 年代から 90 年代にかけて動向が 2 つに分かれており、北欧・英語圏・フランスなどが「緩やかな少子化国」で、日本・ドイツ語圏・南ヨーロッパなどが「激しい少子化国」になっている。
- 〇先進国共通の事象として、最初の子どもを生む年齢がこの35年間非常に上がっており、結婚や出産の先送りが起こっている。我が国においては、結婚の先送りが、さらに一生涯結婚しないというところにつながりつつあり、これが出生率に大きな影響を与えている。国際的に超少子化と緩少子化国を分ける要因としては、婚外子の問題と、高年齢出産の問題がある。また、少子化の社会経済的背景としては、女性の社会進出に伴い仕事と子育ての両立が難しくなったこと、子どもの「消費財化」による子育て負担感の増大、個人主義化等の価値観の変化、若者の経済的不安定化などが考えられる。
- 〇これまで我が国で行われた家族政策については、90年代に「1.57ショック」を契機として、少子化を考慮して「仕事と子育ての両立支援」に力点を置くようになったが、それがなかなか効果を現さないということで、2000年に入ってからは少子化の是正を目指すということをはっきり打ち出すようになった。この20年間で、社会保障給付費に占める児童関連給付費の伸び率は、全体の伸び率よりも高かったが、全体に占める割合は4%にとどまっている。

○家族政策の効果については、出生率はほとんど上がらなかったが、これは、家族政策への財政 投資が少なかったことなどが考えられるが、家族政策以外の要因として、長時間労働の問題、 非正規雇用の増大、伝統的家族観の問題があると考えられる。

(意見交換におけるやりとり)

〇これから新年金制度の構築をはじめ、いろいろな施策をやっていくにあたって、人口減少と超 高齢化というのは、所与のものとして考えるしかないという理解でよいか。

(阿藤教授の回答)

ほぼ論理必然的にそうならざるを得ない。

~以 上~